

【徴収猶予申請書の記載例】

申請・審査にあたり、申請書ともに提出する書類があります。しかし、準備に時間がかかる場合など、提出が困難なときは、口頭で聞き取りをさせていただき申請・審査を行い、後日追加で提出していただきます。

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 收受印 </div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 管理番号 </div>					
<h2 style="margin: 0;">徴収猶予（延長）申請書</h2> <p style="margin: 0;">宜野湾市長 殿</p> <p style="margin: 0;">地方税法第15条(市税条例第9条)の規定により、下記のとおり徴収猶予(期間延長)を申請します。</p>							
申請者	住所所在地	〒901-2710 宜野湾市野嵩1-1-1 電話番号 098(〇〇〇)×××× 携帯電話 ()		① 申請年月日	令和 2年 4月 20日		
	氏名称	宜野湾 太郎		納税課整理権	通信日付印		
	法人番号			申請書番号	処理年月日		
納付すべき市税							
年度	税目 通知書番号	期(月)別 事業年度	納期限 法定納期限等	税(料)額 加算金(円)	督促手数料 料(円)	延滞金(円) <small>法律による金額</small>	
R 2	固定資産税 11111	1~4	R2.4.30~R3.3.1	250,000		要	
						令和2年度固定資産税	
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> 猶予を受けたい市税を上記例に合わせて記載してください。 ※書ききれない場合は、適宜の別紙に記載して添付してください。 </div>							
合計				250,000		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; font-size: 8px;"> すぐに納付できる額を記載してください。 </div>	
②イ〜ホの合計		250,000	③現在可能な納付額		④猶予を受けようとする額 (②-③)	250,000	
猶予該当事実の詳細		新型コロナウイルス感染症の影響により、2月22日頃から予約キャンセルが相次ぎ、売上が激減し、納税資金を捻出することが困難である。銀行借入(毎月10万円)も返済を猶予してもらっている。				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 売上や利益が減少している場合は、昨年からの程度減少したか記載していただくと、早期審査が可能です。 </div>	
猶予該当事実の詳細		昨年の2月~3月の売上は、月平均200万だが、今年は月平均80万円である。				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> すぐに納付計画を策定するのが難しい場合は、担当職員にご相談ください。 </div>	
納付計画	年 月 日	納付金額	年 月 日	納付金額	年 月 日	納付金額	
	令和2. 4. 30	0円	令和2. 8. 31	0円	令和2. 12. 31	10,000円	
	令和2. 5. 30	0円	令和2. 9. 30	10,000円	令和3. 1. 31	30,000円	
	令和2. 6. 30	0円	令和2. 10. 31	20,000円	令和3. 2. 28	20,000円	
	令和2. 7. 31	0円	令和2. 11. 30	円	令和3. 3. 31	160,000円	
猶予期間		令和 2年 4月 20日 から 令和 3年 3月 31日 まで 12月間					
担保	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	担保財産の詳細又は提供できない特別の事情					<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 猶予期間は1年以内です。 </div>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> 担保提供が明らかに可能な場合を除いて、担保は不要となります。 ※ご不明な場合は担当職員へご相談ください。 </div>							
<ul style="list-style-type: none"> ・書き方が分からない場合は、宜野湾市納税課職員にお尋ねください。 ・申請していただいた内容は宜野湾市納税課で審査します。猶予の許可・不許可については通知書でお知らせします。 ・審査にあたり、職員が電話等で内容確認を行うことがありますので、ご協力をお願いします。 <p style="text-align: center; font-size: 8px;">その他、ご不明な点がございましたら、宜野湾市納税課までお問合せください。</p>							